

20. 事業所主催のメンタルヘルス講習会への費用補助

対 象	全事業所
概 要	事業所がメンタルヘルス対策として、従業員または管理監督者を対象とした研修を外部の講師に依頼して実施した際の講師費用等について費用（消費税の除く）の8割（20万円を限度）を補助します。 オンライン講習会も補助の対象となります！
実 施 方 法	1.利用を希望する事業所は、「メンタルヘルス講習会費用助成申請書・メンタルヘルス講習会実施計画書」に必要事項を記入の上、開催する前までに健康保険組合へ提出して下さい。 2.提出された申請書等の内容を確認し、事業所担当者へ「メンタルヘルス講習会費用償還払請求書」を送付します。 3.補助金の請求手続きは、講習会等終了後、「メンタルヘルス講習会費用償還払請求書」に必要事項を記入し、講習会次第、領収書の写しを添えて健康保険組合へ提出して下さい。 補助の支給対象となる費用は次のものとします。 講師の謝金・旅費、会場・設備の借料、教材費 など

21. 無料歯科健診（全国）

対 象	被保険者・被扶養者
概 要	委託業者（株）歯科健診センターを通して、「無料歯科健診」を実施しております。受診費用は無料ですので、お口の中に不安のある方はもちろん、むし歯や歯周病の早期発見のためにもご利用ください。また、歯科矯正や審美歯科、インプラント治療の相談も行っています。
実 施 方 法	健診のお申し込みは、歯科健診センターのホームページより、希望日の2週間前までにお申込ください。（WEB）※電話での申込みは受け付けておりません。 歯科健診センターより全国の提携歯科医院へ健診日時のご予約をいたします。 ① お申し込み ② 健診日時の予約 ③ 健診予約日の連絡 ④ 健診受診 ⑤ 健診結果の説明 ⑥ 健診アンケートの協力 歯科健診センター